

下松市・記者発表（配布）資料

令和7年8月5日

部 課 名	課 長	担 当 係 長	連 絡 先 (直 通)
総務部総務課	阿部 隆一	奥藤 芳幸	0833-45-1807
1 件 名	令和7年8月の強調月間推進項目について		
2 概 要	下松市では、毎月、強調月間推進項目及び実践事項を定め、別紙のとおり職員に通達しています。		
3 内 容	別紙 道路の安全点検について 詳しくは、土木課維持係 0833-45-1839 にお問い合わせください。		
4 対 象 者	下松市職員		
5 そ の 他	実践事項は別紙のとおり		

各部課等の長 様

建設部長

道路の安全点検について

道路は、私たちの日常の生活や経済活動に欠くことのできない市民共有の施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。

円滑な道路維持・管理を推進していくために、皆さん一人一人が公共物である道路を広く、美しく、安全に利用できるようご協力をお願いいたします。

国は、毎年8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」として、道路愛護思想の普及や道路の正しい利用の啓発を図るための国民運動を展開しています。

つきましては、本市においても8月を「道路の安全点検強調月間」とし、下記の事項を特に強化することとしましたので、所属職員に周知徹底してください。

記

◆スローガン

「脈々と 輝く生命（いのち）を繋ぐ道」

◆実践事項

- 1 舗装の陥没や段差、境界ブロックの破損、点字ブロックの剥がれ、側溝蓋の破損、転落危険水路等の有無
- 2 道路標識破損、ガードレール付着金属片、横断歩道・停止線等のすり減りの有無
- 3 街路灯、照明等電球切れ・つきっぱなし、ポールなどの腐蝕の有無
- 4 通学路点検による危険箇所対策強化

※該当箇所を見つけた場合、土木課（TEL45-1839 内線 211）へ連絡をお願いします。



【市民レポート】を活用しよう

- ・道路の陥没・路肩の崩れ・カーブミラーの破損（土木課）
- ・街路灯の電球切れの補修（土木課）
- ・公園の遊具等の破損・公園内の樹木の枝の剪定（都市政策課）
- ・街路樹の枝の剪定（都市政策課）

スマホ等から位置情報・写真等を添えて、市の各担当課に直接レポート（通報）できます。

各担当課が連携して、もれなく対応します。また、ご希望に沿って担当課から返信します。

「市民レポート」のサービスは、下松市公式 LINE アカウント上のメニュー又は以下のリンクから利用できます。個人情報 LoGo フォーム上で扱うため、LINE 上では扱いません。

[【市民レポート】\(外部サイトへリンク\)](https://logoform.jp/procedure/AcMw/kdmtcitizenreport)

<https://logoform.jp/procedure/AcMw/kdmtcitizenreport>

